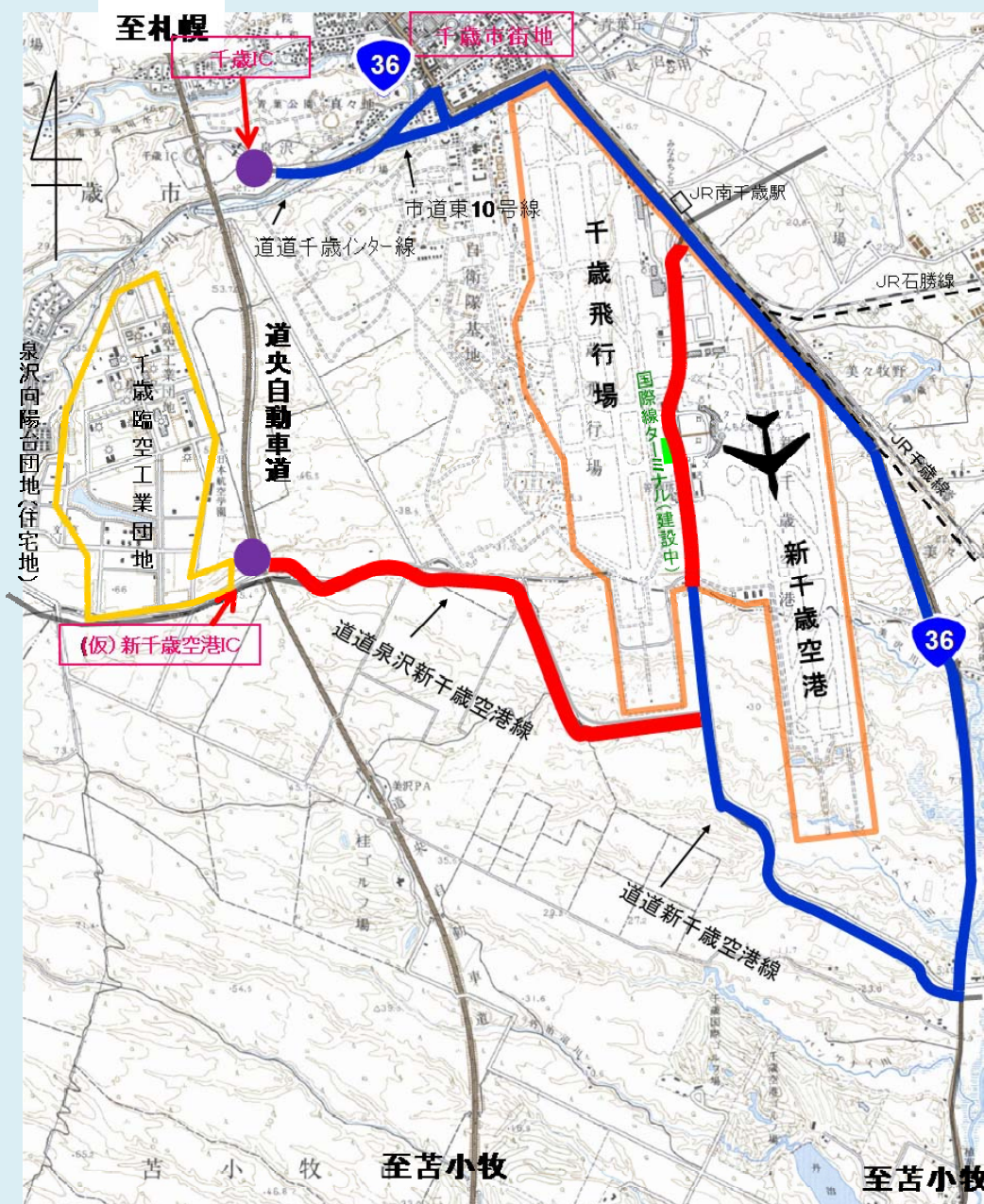


第3回 北海道景観行政団体等連携会議

「新千歳空港アクセス沿道景観形成 ガイドライン」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン対象地域



- 今回、新たにガイドラインの対象範囲となった地域
- 平成9年3月ガイドライン策定時の範囲

平成9年に策定したガイドラインを協議会を設置し見直した。

- ・長期間見直しされていない。
- ・H25年に新インターチェンジができる。
- ・空港内に屋外広告物が掲出できるようになった。

ガイドラインの改訂 検討経過(1)

H23. 9. 9 第1回新千歳空港周辺景観形成推進協議会

- ・構成機関：国、道、地元市、業界団体等
- ・エリア、セミナー等の概要決定

10.29 景観形成セミナー・ワークショップ

～新千歳空港周辺の屋外広告物を考えよう～

- ・地域住民等の意見の聴取

11.22 第2回新千歳空港周辺景観形成推進協議会

- ・コンセプト、考え方の決定、課題の整理

ガイドラインの改訂 検討経過(2)

H24. 2.21 第3回新千歳空港周辺景観形成推進協議会

- ・ガイドライン素案の決定

3.16～29 ガイドライン改訂案に対する意見の募集

- ・インターネットによる

3.27 ガイドライン改訂に係る説明会

- ・地域住民等への説明及び意見聴取

4.18 第4回新千歳空港周辺景観形成推進協議会

- ・ガイドラインの決定

ガイドラインの改訂内容（1）

- 1 道道泉沢新千歳空港線及び空港構内道路沿道を対象区域に含めた。
- 2 基本方針に広告景観形成のコンセプトを加えた。
『 北の空の玄関口としての広告景観の形成 』
 - ・周辺景観との調和
 - ・誰にでもわかりやすい表示
 - ・地域の理解と協力
- 3 国際化に対応するため、外国人観光客への配慮を加えた。

ガイドラインの改訂内容（2）

- 4 人（交通安全）や自然（保護）への配慮を加えた。
 - ・交通安全上の配慮をする。
 - ・屋外広告物の照明は点滅させないなど野生動物への配慮に努める。
- 5 良好な広告景観づくりに向け、景観と調和したデザイン案を例示。
- 6 ガイドラインに基づく取組の推進や課題に対応する対策会議を位置づけた。

（北海道、地元市町村、その他関係機関）
- 7 地域の協力と理解を深めるため、趣旨に理解いただいた団体を地域の賛同団体として登録。